

地球温暖化対策に関する国の最新動向について

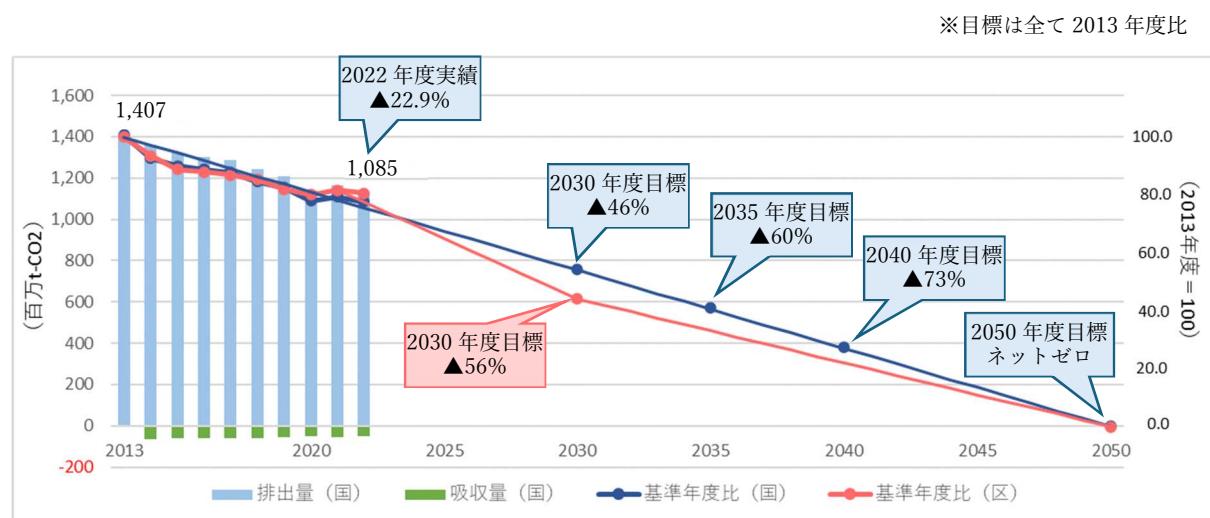
パリ協定は、締約国に対して温室効果ガス排出削減目標などを含む NDC（国が決定する貢献）を5年ごとに提出・更新することを義務づけており、各國は2025年2月10日（COP30の9ヶ月前）までに新たなNDCを国連に提出する必要があります。

日本では2025年2月18日に、我が国の気候変動政策の指針となる「地球温暖化対策計画」、我が国のエネルギー政策の指針となる「エネルギー基本計画」、グリーン TRANSFORMAITION（GX）戦略をまとめた「GX2040 ビジョン」が閣議決定されました。

1. 地球温暖化対策計画

2025年2月18日閣議決定の「地球温暖化対策計画」では、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標は2013年度比46%削減を堅守し、2050年ネット・ゼロを直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいくとしています。2035年度と2040年度については、それぞれ60%および73%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

さらに政府実行計画では、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガス排出削減目標2013年度を基準として、2030年度までに50%と設定しています。さらに、2035年までに65%、2040年までに79%削減することを目標としています。



出典：地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）、文京区地球温暖化対策地域推進計画（令和7年3月）より作成

図11 温室効果ガスの削減目標

表 1 溫室効果ガス別の区分ごとの目標・目安

(単位:百万 t-CO2)

	2013 年度 実績	2030 年度 (2013 年度比) (旧計画)	2030 年度 (2013 年度比) (新計画)	2040 年度 (2013 年度比) (新計画)
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (△46%)	760 (△46%)	380 (△73%)
エネルギー起源二酸化炭素	1,235	677 (△45%)	677 (△45%)	約 360~370 (△70~71%)
産業部門	463	289 (△38%)	289 (△38%)	約 180~200 (△57~61%)
業務その他部門	235	116 (△51%)	115 (△51%)	約 40~60 (△74~83%)
家庭部門	209	70 (△66%)	71 (△66%)	約 40~60 (△71~81%)
運輸部門	224	146 (△35%)	146 (△35%)	約 40~80 (△64~82%)
エネルギー転換部門	106	56 (△47%)	56 (△47%)	約 10~20 (△81~91%)
非エネルギー起源 二酸化炭素	82.2	70.0 (△15%)	70.0 (△15%)	約 59 (△29%)
メタン (CH4)	32.7	26.7 (△11%)	29.1 (△11%)	約 25 (△25%)
一酸化二窒素 (N2O)	19.9	17.8 (△17%)	16.5 (17%)	約 14 (△31%)
代替フロン等 4 ガス	37.2	21.8 (△44%)	20.9 (△44%)	約 11 (△72%)
ハイドロフルオロカーボン (HCFCs)	30.3	14.5 (△55%)	13.7 (△60%)	約 6.9 (△77%)
パーフルフルオロカーボン (PFCs)	3.0	4.2 (+26%)	3.8 (+26%)	約 1.9 (△37%)
六ふつ化硫黄 (SF6)	2.3	2.7 (+27%)	3.0 (+27%)	約 1.5 (△35%)
三ふつ化窒素 (NF3)	1.5	0.5 (△70%)	0.4 (△70%)	約 0.2 (△85%)
温室効果ガス吸収源	-	△47.7	△47.7	△約 84
二国間クレジット制度 (JCM)	-	官民連携で 2030 年度 までの累積で、1 億 t- CO2 程度の国際的な排 出削減・吸収量を目指 す。我が国として獲得した クレジットを我が国の NDC 達成のために適切 にカウントする。	官民連携で 2030 年度 までの累積で、1 億 t- CO2 程度の国際的な排 出削減・吸収量を目指 す。我が国として獲得し たクレジットを我が国の NDC 達成のために適切 にカウントする。	官民連携で 2040 年 度までの累積で、2 億 t-CO2 程度の国際的 な排出削減・吸収量を を目指す。我が国として 獲得したクレジットを我 が国の NDC 達成のた めに適切にカウントす る。

出典：地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）

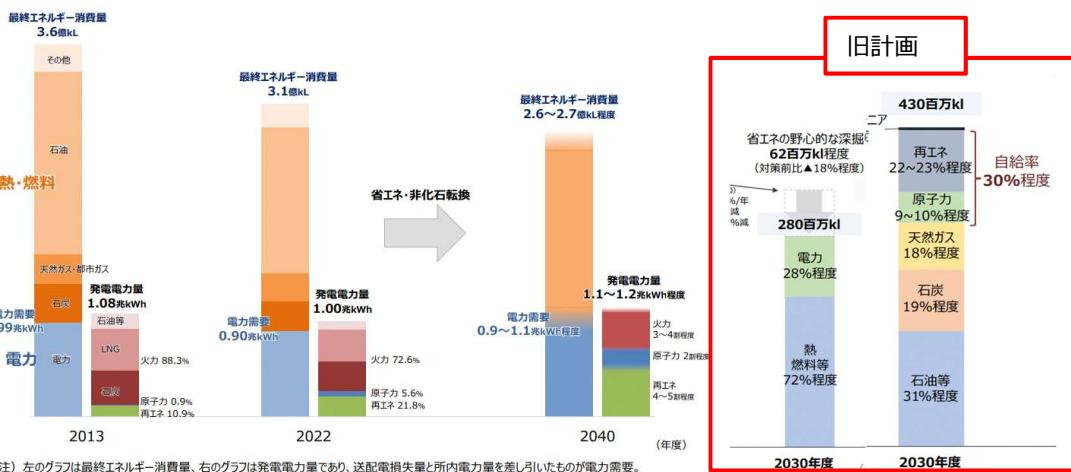
2. 第7次エネルギー基本計画

2025年2月18日閣議決定の「第7次エネルギー基本計画」では、2040年度に向けたエネルギー政策は、S+3Eの原則を維持し、安全性の確保を前提に、経済効率性と環境適合性の向上に向けて取り組む必要があると示されました。

2040年度におけるエネルギー需給の見通しについては、2030年度46%削減から2050年ネットゼロへと現在の削減トレンドを延伸させ直線的に削減が進んだケースを分析に含めるものとして分析されたものです。

2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、エネルギー自給率は現在の15.2%から、3~4割程度に引き上げられる見込みです。発電電力量の電源構成は、再生可能エネルギーが4~5割程度を占め、原子力は約2割、火力は3~4割程度となることが予想されています。このような構成により、温室効果ガスの削減割合は2013年度比で22.9%の削減から、73%程度の削減を達成することを目指しています。

(参考) エネルギー需給の見通し(イメージ)



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

出典：2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（2025年2月18日）

2030年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（2023年10月）

図22 2040年度エネルギー需給の見通し

3. ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

国の動向や、2025年4月から開始した太陽光パネルの設置義務化などを踏まえ、2025年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」が策定されました。「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」では、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減（2000年比）する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標が設定されています。

表13 都の温室効果ガス排出量削減目標と個別目標

政策の柱	目標	2030年目標	2035年目標	2050年のあるべき姿
【政策1】再生可能エネルギーの基幹エネルギー化				
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	60%以上		
太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW		
うち、次世代型ソーラーセル導入量*	—	約1GW		▶ 使用エネルギーを100%脱炭素化 ● あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている ※2040目標 約2GW
洋上風力発電導入量*	—	1GW以上*		
家庭用蓄電池導入量*	250万kWh	350万kWh		
系統用蓄電池導入量(東電管内)*	26万kW	40万kW		
【政策2】ゼロエミッションビルの拡大				
温室効果ガス排出量(2000年比)	50%削減	60%以上削減		
エネルギー消費量(2000年比)	50%削減	50%以上削減		▶ 都内全ての建物がゼロエミッションビルに ● 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策(レジリエンス)の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている
高効率給湯器の導入*	約360万台	約454万台		
断熱改修*	355万戸	385万戸		
中小企業等への省エネ設備導入*	5,000社	10,000社		
【政策3】ゼロエミッションモビリティの推進				
新車販売台数に占める非ガソリン車割合(乗用車)	100%	100%を維持		▶ 人・モノの流れが最適化している ▶ 都内を走る自動車は全てZEV化している
新車販売台数に占める非ガソリン車割合(二輪車)	35%	100%		▶ 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheel [®] におけるゼロエミッションが実現している ※燃料を手に入れる段階(井戸)から実際に走行させる段階(車輪)まで全体を通しての環境負荷を示す概念
EVバス導入台数*	300台	1,300台		
EVトラック導入台数*	35,000台	70,000台		
公共用急速充電設備	1,000口	2,000口		
集合住宅への充電設備	6万口	12万口		
【政策4】水素エネルギーの普及拡大				
グリーン水素供給体制の構築*	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築		▶ 安価なグリーン水素がバイオライン網により安定して都内広域に供給されている。産業や発電など様々な分野で活用され、都民の身近なエネルギーに
燃料電池商用モビリティ導入台数*	約5,000台	約10,000台		
商用車対応水素ステーション*	約40基	約100基		
【政策5】サーキュラーエコノミーへの移行				
一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%程度(目安水準 [®]) ※東京都廃棄物審議会で審議		▶ 持続可能な資源利用が定着 ● 資源利用量及び資源の消費量1単位当たりのCO ₂ 排出量が最小化されている
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチックの焼却量(2017年度比)	40%削減	50%削減		▶ CO ₂ 実質ゼロのプラスチック利用 ● プラスチックの生産、リサイクル等は再エネで賄う ● バイオマスへの切替えは、新たな土地利用変化を生じさせず、植物の成長速度の範囲内で行い、食料との競合等の社会・環境問題に配慮
食品ロス発生量(2000年度比)	60%削減 ※50%削減から変更	65%削減		▶ 食品ロス発生量実質ゼロ ● 食品ロスの発生抑制に最大限努め、なお発生する食品ロスについては、飼料化・肥料化により廃棄を実質ゼロにする
【政策6】フロン対策				
フロン排出量(2014年比)	65%削減 (138万tCO ₂)	70%削減 (118万tCO ₂)		▶ フロン排出ゼロ ● ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減 ● フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現
【政策7】気候変動適応策の推進				
クーリングシェルターの設置数*	2,600施設	3,000施設		▶ 気候変動の影響によるリスクを最小化
遮熱性舗装等の計画的な整備(都道)	約245km	約270km		● 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現
微小粒子状物質(PM2.5)濃度	各測定局の年平均 10μg/m ³ 以下	各測定局の年平均10μg/m ³ 以下を継続して達成		
光化学オキシダント濃度	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下			
【政策8】都庁の率先行動				
都有施設への太陽光発電導入量累計	7.4万kW	+次世代型SC等 約1万kW		—
【政策9】あらゆる主体との連携				
国際連携の推進*	東京都のリーダーシップのもと世界的な環境課題の解決に向け、世界が一丸となって行動を加速	世界的な環境課題の解決に向け、海外諸都市等との連携を一層促進		—
【政策10】ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり(ファイナンス等)				
企業での行動変容の促進*	SBT認定の取得、グリーン製品の開発、カーボンクリジットの活用など脱炭素経営に取り組む企業が増加	脱炭素経営が進み、業務部門のCO ₂ 削減が加速。グリーン製品が市場に流通し、消費者の行動も変化		—
日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合*	15%	15%以上		—

● 都の率先目標

分野	2030年度目標		分野	2030年度目標	
分野1 省エネ・再エネ			分野3 使い捨てプラスチックの削減		
温室効果ガス排出量(2000年度比)	55%削減		都の全事業所において、原則ボトルtoボトルが実施されている		
エネルギー消費量(2000年度比)	35%削減／知事部局等50%以上削減		出先事業所のマテリアルリサイクルルートが構築されている		
再エネ電力利用割合	65%以上／知事部局等100%		都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している		
太陽光発電設置量(累計設置量)	7.4万kW +次世代型SC等 約1万kW(2035年)		分野4 食品ロスの削減		
分野2 ZEVの導入推進			都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ		
ZEVの府有車(経合む乗用車)※特種車両等を除く。	100%		都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている		
二輪車の非ガソリン化	100%(2029年)		分野5 フロン対策の推進		
都有施設における公共用充電設備	累計780口以上設置		フロン算定漏えい量 (2015年度比)	65%削減	

*印は「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」において新設された項目

出典：「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」(東京都、令和7年3月)